第5回　桜ケ岡地区義務教育学校開校準備協議会 議事要旨

■会議名
「桜ケ岡地区義務教育学校開校準備協議会」第5回会議

■開催日時及び場所
2026（令和8）年7月2日（木）午後6時00分
桜が丘中学校　4階視聴覚室
■次第
1．開会
2．委員委嘱状交付
3．令和７年度における開校準備協議会の協議概要について
4．議題
（1）校章デザインの公募結果と1次選考について
（2）教育部会における各種協議事項の進捗状況について
■議題の協議結果
（1）校章デザインの公募結果と1次選考について
・3月27日から5月22日までの57日間にわたり公募を実施した結果、児童生徒、教職員、地域住民から合計34案の応募があった。
・委員各位に実施された事前アンケート結果を踏まえ、応募要領に定められている5つの選考基準に照らし合わせ、上位3つの案を選んでいただいた結果をもとに、1次選考として絞り込みをおこない5案を選定した。
・この5つの最終候補案について、次回の協議に向けた事前アンケートを改めて実施し、その結果をもとに第6回会議において最終決定を行うこととなった。
（2）資料5－①と資料5－②をもとに教務・指導・事務の3部会を設置し、各校の教頭が部会長として協議を進めている旨、各部会における協議検討事項の進捗状況について説明があった。

■発言要旨
（1）校章デザインの公募結果と1次選考について
事務局：　事務局よりお配りしている資料3に基づいてご説明する。
校章デザインの公募については、本年2月17日に開催した第4回開校準備協議会でのご議論を経て資料4、3月27日から5月22日までの57日間にわたり実施した。
公募にあたっては、各学校の児童生徒や教職員、また、地域にお住まいの方からのご協力を頂き、資料のとおり全34案の応募があっ

た。応募の内訳は、児童生徒から「25案」、教職員から「5案」、卒業生・地域住民から「4案」となっている。

本日は、これら34案の中から、選考基準に基づき、1次選考として5点程度に絞り込んでいただきたいと考えている。

選考基準となる5項目については、資料3の最終ページに記載しており、

1.【連想力】さくら義務教育学校を連想できるデザインであるか

2.【親しみやすさ】子どもや地域の方々が親しみやすいデザインであるか

3.【独自性】他校との差別化がなされているか　また、オリジナルであるか

4.【視認性】モノクロ表示や拡大縮小しても明瞭なデザインか

5.【実用性】校旗、制服やジャージなど、多様な媒体に対応できるか

以上の5つの観点を踏まえて、ご検討いただきたいと考えている。

次に資料4をご覧いただきたい。

こちらは、先日、委員の皆様に実施いただいた「事前アンケート」の結果を集約したものとなっている。このアンケートは、各委員に上位3つの案を選んでいただいた結果であり、本日の1次選考における参考資料としてお示しするものである。

得票状況を見ると、票数が多かった順に、No.13、No.8、No.29、No.7、No.10が上位5案となっている。6位以降は資料の通りである。

なお、このアンケート結果は、あくまでも参考資料であり、選考にあたっては、この結果を踏まえつつ、先ほどご説明した5つの選考基準に照らし合わせ、広い視点で慎重にご議論頂きたい。

会長：　ただいまご説明があったとおり、この事前アンケート結果を踏まえ、応募要領に定められている5つの選考基準に照らし合わせ、より広い視点でのご議論をおこなっていただき、1次選考として全34案から、5案程度に絞り込みをおこないたいと思う。

委員の皆様からご意見など頂きたい。

委員：　事務局に確認なのだが、応募要領にある5つの条件の4番目の視認性ということで、モノクロで拡縮しても問題ないか、ということになっている。それについて、カラーで提出されている方が多いが、基本的には応募はカラーで作るのはオーケーで、ジャージなどほかのものに使うときにモノクロや拡縮する場合があっても問題はない、というとらえ方でよろしいだろうか。

事務局：　ただ今お話があったが、基本的にデザインについては、もちろん、

カラーでの応募については全く問題ありません。ご説明した中でも一部あったが、新しくできた校章については、ジャージ、校章、校旗など多様な用途が考えられている。ただ、ジャージに校章のマークを入れるかどうかについては、今後の教育部会での話し合いの中で、デザイン等が決まってくる。仮にもし入れようとなった際に、拡縮して潰れたりしないようなデザインの方が、今の段階ではよろしいのではないかと事務局側では考えている。

会長： 資料には1位から5位まであるが、それ以降の順位も見ていただき絞り込みをお願いしたい。

委員： 高校では襟章として小さくなっているのがよくあるのだが、もし、中学校でも小さな襟章を作るのだとしたら、この候補のデザインは一切改善をしないで、著作権の関係上そのまま使うと考えていいのだろうか。

事務局： あくまでもデザインしていただいたご本人には確認するが、応募要領の中でも、一部事務局の方で手を加えさせていただく場合がございます、ということを謳っているので、そういった場合は、ご本人に確認を取りながらも、一部修正加工することは十分可能だと考えている。

委員： 1位、2位が義務教育学校等々の文字が入っており、大きな校章では全く問題ないが、小さなデザインのものに使うのだったら、潰れて見えなくなるなど、作りづらいデザインなのではないか、と少々思い、たとえばその点を応募者と相談をして、もっと分かりやすいように修正するということも、交渉ができるということでよろしいだろうか。

事務局： おっしゃる通りである。

委員： 質問なのだが、例えば2位や6位のデザインではモノクロにした時に、ピンクが白、背景の紺色が黒のイメージだろうか。イメージが湧かない部分もあったので自分で比べるために実際に白黒でコピーをしてみたが、2位のような色合いのものがモノクロになるとすれば、少々暗くなるのではないかと思ったので確認をした。

事務局： 確かに今お話があったように、背景が濃紺や黒だと、白黒にした場合の問題は出てくるかと思う。ただ、使い方や色の変更も、先ほど一部お話をしたとおり、文字の変更デザインの一部修正、色の変更も含めて、デザインをされた方に承諾を得て変えるということは十分可能だとは考えている。

委員： 校名を決める際に、おそらく漢字の「桜」か、ひらがなの「さくら」で、話し合いがなされたのではと思いながら資料を見ていたのだが、校名

がひらがなの「さくら」で校章に漢字の「桜」、そこを統一しなければならないのか、そういうのはないとは思うのだが、そのひらがなにしたというような、皆さんのなにか思いがあるのであれば、そこも大事にする部分なのではないかなと思う。

事務局： 校名をひらがなにした経緯は、今お話があったように、漢字のパターンと、ひらがなのパターンでお話があり、やはり、ひらがなにすることにより、より柔らかみ、親しみを持ちやすいのではないかというご意見が多数あり、最終的に「ひらがな」にした経緯がある。

今回、頂いたデザインの中でも、漢字や英語など色々とその「さくら」の表記の仕方があり、その対応なのだが、これについても例えば今、皆様にお示ししている資料4にあるデザインで、漢字の桜を使っているものをひらがなに変更をする、ということも可能なのではないかと事務局では思っている。そういったご要望も含め、いろいろとご意見いただければ、こちらの方でそのデザインにしていただいた方と、交渉、調整をするということは十分可能だと考えている。

事務局： ちなみに、事務局から一点確認をしてもよろしいか。

今、教育部会の方で、いろいろと先生方もご議論されていると思うが、先ほどのお話の中にも一部出た校章について、襟章やジャージに入れるなど、今の段階で良いのだが、使用目的をどのようにイメージしているのかというのを、お話していただければ、皆様方の参考になるかと思う。

会長： 業者選定の方は昨日行ったのだが、現段階で校章等については、検討していなかった。

事務局： ということは、もし仮に決まるであろうこの校章は、学校の旗である校旗、これに使うというのが、まずは絶対だと思うのだが、これ以外で考えているものというのは、今の段階では無いということだろうか。であれば、白黒とカラーのどちらであっても、その辺は考慮をしなくても大丈夫ということでよろしいだろうか。

会長： おっしゃる通りである。

会長： いかがだろうか。この得票数で絞られている５点で決定してよろしいだろうか。もう1、２点、そのほか6位以降で、これはどうだろうというものがもしあったら、出していただければと思う。

事務局： ちなみに、1位で選ばれた校章では、真ん中が「SAKURA」という英語表記になっているのだが、例えば参考までに、これをひらがなにするとか、2位の「さくら」のひらがなの文字を違うものに変えるなどというのは、デザインしていただいた方々に確認して可能なのではと考

えている。同票で2位のもう一つのデザインも非常に良いものだと思うのだが、こちらの漢字になっている「桜」についても、学校名の正式名称がひらがななので、ひらがなにしたらどうだろうかというご意見があれば、事務局を通して、ひらがなで作ったバージョンに、少々手を加えさせていただくということも可能だろうと考えている。

こんな風に組み合わせたらどうだろうか、などを含めて活発なご意見があれば、事務局の方としても非常に調整のしがいがあると考える。

委員： 今ご説明いただいたが、得票の多い5位までの５つに絞り、まずは１位を選んでこれにするという方向性が出てから、調整の意見をすり合わせた方が良いと思う。今の段階で事務局のおっしゃった様に進めてしまうと、どれもこれも全部変わっちゃう形になってしまうので、基本的なデザインをまずは選んでから、もう一度集まったときにそのデザインについて検討するという形の方が、話を進めやすいのではないかと思うがいかがだろうか。

会長： 今のご意見で、この１位から5位までの５案から校章の選定をするということでよろしいだろうか。

各委員： （異議なし）

会長： 最終的には、この５点から１点に決めなければならない。今後の対応としてその決め方を協議していただきたいと思う。

以前、校名を決めた際には、皆様方に一旦、持ち帰ってもらい、事務局の方から、アンケートを取るというような形をとった。今回もそれに倣い、５点からそれぞれ１点を絞ってもらったものを事務局に挙げ、そこでさらに１点に絞ったものを第6回会議の段階で、最終的に確認しながら決定していきたいと思うがいかがだろうか。

各委員： （意見等なし）

会長： では確認をする。選定した最終案については、資料4に示されている1位から5位までの５案となった。次回の協議までに事前アンケートを実施し、皆様方からいただいたものを第6回会議の段階で最終決定をしていく。そのうえで決まったものについて、また手を加えるというようなことが出てくるかと思うが、そのような形で進めてまいりたい。以上、3項目について確認させていただいた。

事務局： 今のお話でいくと、学校名を最終的に決めさせていただいたときの経緯と同様に、事務局からお出しするアンケートに対して１点を選んでもらうというような形で、こちらの方からご案内を差し上げて決めていただく。それをもとに、次の第6回目の協議会の中で、その１位にな

ったものについて、どうするかというようなことを含めて決定するということでよろしいだろうか。

各委員：　（異議なし）

（2）教育部会における各種協議事項の進捗状況について

委員：　教育部会では、3つの部会を立ち上げており、教務部会、指導部会、事務局部会となっている。なお、このメンバーについては、資料5－②をご覧いただきたい。各部会、桜が丘中学校、朝陽小学校、東雲小学校、それぞれの教職員をバランスが良いように、同じような人数を並べて配置している。小学校と中学校の考え方の違う箇所があるので、この部会の中で、それを話し合いながら、なるべくお互いが理解し合える形で、この義務教育学校をスタートさせようという意図も込めて、このような部会にしている。なお、部長については、各学校の教頭先生にお願いしているところである。

資料5－①について。

教務部会の業務については、学力向上、教育課程、研修、特別支援を主なものにしている。この他にもたくさんあるのだが、最低限この仕事は外せないというところで、5月23日に第1回目の小中連携の協議会を行っており、そこで皆さんに了承をいただいている。

指導部会については、校内外生活、心の教育、行事、健康安全、この担当を設けている。

事務局部会についても、そこに記載されている通り、学校運営が中心になる。また、これからの引っ越しのことも中心となるので、管理職と事務職員がメンバーとして入っている。

令和8年度中までにこういうことをし、令和9年度にはこういうことをやっていき、そして最終的な完成や決定の年月をここに示させていただきロードマップとした。これをもとに各部会において現在、作業を進めているところである。

この中で特徴的な2回目の部会を昨日行ったのでご報告する。

教育部会の教育課程の担当のところで、日課表についていろいろと論議が深まった。小学校では現在1時間を45分授業としており、中学校では50分で授業をしている。この整合性をどう図っていくのかというところで深い議論があった。まずは50分で合わせていき、ただし、小学校は45分の授業時間にする。中学校の授業時間に対して、ずれているところをどうするかというところで、まだ決定ではないが、休み時間でその辺のバランスをとってはどうかという話し合いが進んでいる。

また、教務部会の研修については、9年間で目指す子どもの姿は、昨年度から設定済みなので、そこを目指して、現在11月20日の公開研に向けた授業づくりを進めている。

そして、教育課程のカリキュラム編成だが、小学校2校のカリキュラムをどう合わせていくか、それから中学校との整合性を含め、カリキュラムをまず、合わせていってみて、来年度の令和9年度には3校共通のカリキュラムでやっていき、その上で、令和10年度はいよいよできるのではないかという見通しで、カリキュラムの検討と一緒にできることを考えている。

続いて、指導部会について。昨日、制服の業者3社によるプレゼンテーションを行ってもらった。それにより、概ね、制服やジャージはそれぞれどういったものなのか、また料金的なものなどを担当と管理職で把握できている。これを保護者、また児童にもお知らせし、来年度の5月には注文を開始できるように、準備を進めているところである。最終的には、PTA役員の意見がかなり大きなウエイトを占めるかと予想している。

また、指導部会の行事の部分について、児童会・生徒会活動において、ここでは児童会と生徒会をどのように融合させるかという議論が深まっている。

ここで今ネックになっているのが学年の区切りである。一応、事務局では4－3－2年生を区切りとして考えているところだが、その様に分けた場合の児童会・生徒会のあり方、そういったところについての議論を深めているところである。

また、事務局部会においては、引っ越し計画について、これは事務職員を中心で考えているところであるが、やはり管理職も入り、市教委の方とも相談させていただきながら進めていくというところで、いっぺんにやるのではなく、計画的にやっていこうという見込みで進めているところである。現在はどんな物品があるのか、廃棄するものは何なのかというところを事務局員に考えていただいているところである。全体的な話になるとまた細かくなるため、もしご質問等があったらお願いしたい。

会長： ただ今、教育部会について話があったが、この件について、ご意見等願いたい。また、ジャージの件が出たが、これについては、現在、中学校で使っているジャージを継承していく方向で考えているところである。改定して4年ほどしか経ってないため、制服だけを検討しているということである。他、事務局部会としては、一番肝となっている教育目標等の具体的なところを、まず決定していくという状況であり、その点が

決まったら、またお知らせしていきたいと思う。

もう一点、ここにはなかったが、本校の改修工事が夏休みからスタートし、体育館を皮切りに行われるのでお知らせをさせていただく。

委員： 一緒になった後の令和10年からの東雲小学校と朝陽小学校の活用については何か決まっているのかというところと、もしまだ決まっていないのであれば、体育館も含めて、いつ頃決まるのかというところを、もし分かる範囲で教えていただければと思う。

事務局： 令和10年度に東雲小学校、朝陽小学校が空き校舎になる予定である。今のところ、まだ何も決まっておらず、今後、そこをどう活用するかというのは、市役所で学校跡地利用検討会議という協議する組織があり、その中で今後検討していくという形になるだろうと思う。令和9年度、令和10年の3月末で、使わなくなる予定である。

委員： うちの保育園では、今、東雲小学校のグランドと体育館をお借りして運動会を行うのに使わせていただいている。そこの予定もあったので、今後、そこが使えなくなるのか、その部分などがどのようになるのか少し前から思っていたところである。

事務局： 今の予定では、建物の電気や水道に関しては切ってしまい、グランドは貸し切ることは多分できるとは思うが、やはり維持費が掛かるものなので、そこは一旦閉じてしまうのではないかと思う。これから義務教育学校になるので、こちらの方を活用していただければと考えているところである。

委員： 承知した。

事務局： 本日予定していた議事、報告等については、すべて終了した。全体をとおしてのご質問等があればお願いしたい。

各委員： （意見等なし）

事務局： 最後に先ほど一部お話したが、本日の「議題１」のご協議の中で校章デザインについては、次回の協議会までに1点を選出していただくための「事前アンケート」を事務局の方からご案内することとなった。こちらのアンケートについては、準備が整いしだい、皆様にご案内させていただくので、次回の協議会を円滑に進めるためにも、何卒ご協力のほどよろしくお願いしたい。

それでは、これで会議を終了する。

■担当課係

学校教育部学校教育課教育政策係